

休日の中学校の部活動は これからは地域クラブで

茂原市教育委員会

令和4年12月にスポーツ庁・文化庁から国の方針が出され、全国的に休日の部活動は地域クラブで行っていく方針となりました。

茂原市でも令和5年度は柔道部。令和6年度はバレーボール部で取り組みを進め、期間を1年延長して地域クラブを募集しています。令和7年度は、この2つ以外の全ての部活動で準備を進め、休日の学校部活動地域移行（地域展開）を進めていきます。



茂原市
マスコットキャラクター
モバりん

<平日は学校部活動・休日（土日）は地域クラブ>

この部分が地域展開

	平 日（今までと同じ学校部活動）					休 日	
	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
部活動	×休み	○実施	○実施	○実施	○実施	○×:どちらか1日実施	
指導者	中学校の部活動顧問					※地域クラブの指導者	
活動場所	通学している中学校					※地域クラブの活動場所	

従来の学校部活動			休日の部活動地域展開	
・指導者	中学校の教員		・指導者	地域クラブの指導者（教員の兼業可能）
・場所	通学する中学校		・場所	民間施設・公共施設・学校 （市民体育館等の公共施設は利用料が必要）
・参加費	無料		・参加費	受益者負担（月謝が発生）
・けがをしたとき	学校で加入の日本スポーツ振興センターを適用		・けがをしたとき	民間の傷害保険に加入 （日本スポーツ振興センター適用外）
			・実施する団体	総合型地域スポーツクラブ、スポーツ協会、スポーツ少年団、民間事業者等
<地域展開後も変わらないこと> ・今のところ、平日は引き続き学校で行います。（今後、国から平日の部活動の方針が出されます。） ・平日に1日、週末に1日の休養日を設けます。活動時間は平日2時間程度、休日3時間程度です。 ・総体と新人戦、千葉県吹奏楽コンクールは、学校・地域クラブどちらからでも参加可能です。				

- (1) 今のところ、地域展開については休日（土・日曜）のみで、平日は、今までどおり学校で行います。
- (2) 基本的には、月謝を負担して休日の地域クラブの活動に参加することになります。また、けがをした場合に備えて、新たに傷害保険へ加入することが必要です。
- (3) 活動日については、学校の部活動でも地域クラブの活動でも、平日は、1日2時間程度で1日以上
の休養日。週末（土日）は、原則1日3時間程度で、1日以上
の休養日を設けることになっています。（したがって、1週間に平日1日、休日1日、合計2日以上
の休養日ということになります。）
- (4) 競技種目によって、登録や大会への出場要件に違いがあります。指導者の指導者資格が問われる
ことがあります。学校で登録するか地域クラブで登録するか、大会のエントリーが変わってきます。
- (5) 地域展開後も総合体育大会や新人体育大会は、学校顧問の引率で出場することができます。また、
土日に開催される各種大会や特に教育委員会が認めた場合は、学校顧問引率で参加できます。
- (6) 地域クラブの決定については、教育委員会で地域クラブを募集し、見学会を実施します。

茂原市の地域展開の今後の計画

令和9年度からは、休日はすべて地域へ

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
柔道部	休日部活動 地域展開準備	学校部活動 地域クラブ	休日の部活動は地域クラブへ移行	
バレーボール部	学校部活動	休日部活動 地域展開準備	学校部活動 地域クラブ 猶予期間(再募集)	地域クラブ
残り全ての10 の部活動	学校部活動	学校部活動	休日部活動 地域展開準備	学校部活動 地域クラブ ※猶予期間(再募集)

バレーボール部の地域展開は、地域クラブへの参加希望の予備調査の結果、令和7年度末まで募集期間を延長しました。令和8年3月までの1年間は、学校部活動と地域クラブとが並行して休日の活動を行います
が、令和8年の4月からは、休日は地域クラブに移行します。

残りの10の部活動は、令和7年度に準備を始め、令和8年の4月には、地域クラブに移行します。ただ
し、令和7年度末の意向調査の結果で地域クラブの受け皿が不足する部活動については1年間募集を延長し
て、令和9年から休日の部活動はすべて地域クラブへ移行します。

全ての部活動で、令和9年の4月から休日の部活動地域展開の完全実施を目指していきます。

今年度中学校入学の1年生は、

柔道部⇒地域展開が完了しているので、休日の部活動は、原則、地域クラブで行います。

バレーボール部⇒令和7年度の休日の部活動については、学校と地域クラブどちらかを選択します。

その他の部活動⇒令和7年度に準備を始めて、年度末に各部活動ごとに地域展開か再募集かを決めます。

令和7年度末頃までは、休日も学校部活動で行います。

問い合わせ 茂原市教育委員会教育部学校教育課(20-1558)